

## 資料編

### 1 法令上の位置づけ

この計画は、「図書館法」第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示)に定める、「市町村立図書館における基本的運営方針及び事業計画」です。

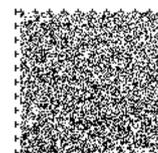
また、北九州市立図書館の運営に係る部分について、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」の、第8条第1項に定める「地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」の一部として位置づけます。

### 2 図書館を取り巻く状況

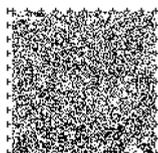
#### (1) 図書館に関する法整備等

図書館に関する国や市の法令・計画等について、視点ごとに表(ひょう)形式で整理しました。

区分	法令・計画名	概要
北九州市の新たなビジョン	北九州市基本構想・基本計画(令和6年、北九州市)	○北九州市で最上位に位置づけられる計画。 ○北九州市が目指す都市像の実現に向けた「稼げるまち」、「彩りあるまち」、「安らぐまち」の3つの重点戦略
北九州市の教育プラン	北九州市こどもまんなか教育プラン(令和6年、北九州市教育委員会)	○教育大綱で示された「こどもまんなかで質の高い教育環境」の実現に向けて、学校が特色を持ち変革していくためのきっかけづくりとなる事業をまとめたもの。 ● 安全で安心して過ごせる居場所 ● 市民の学びを支える図書館の機能強化 ● 多様な学びの場やサードプレイスの確保
こどもの読書活動推進	第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(令和5年、文部科学省)	○すべての子どもたちが読書活動の恩恵を得られるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進するもの。 ● 学校や図書館、その他の関連団体の連携による子どもの読書活動の推進 ● 多様な子どもたちの読書機会の確保 ● デジタル社会に対応した読書環境の整備
	第4次北九州市子ども読書活動推進計画(=北九州市子ども読書プラン)(令和3年、北九州市教育委員会)	○「北九州市子ども読書活動推進条例」等に基づき、子どもの読書活動推進のための目指す姿、取組みの方向性、取組方針などを定めるもの。



バリアフリー	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(=障害者差別解消法)(平成25年法律第65号)	<p>○障害の有無によって分け隔てられることなく共生する社会の実現に資することを目的とし、障害を理由とする差別の解消のための基本的な事項などについて定めたもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 不当な差別的取扱いの禁止</li> <li>● 合理的配慮の提供</li> <li>● 合理的配慮を的確に行うための環境の整備</li> <li>● 関係職員に対する研修、その他の環境整備</li> </ul>
	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(=読書バリアフリー法)(令和元年法律第49号)	<p>○障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供</li> <li>● アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上</li> <li>● 視覚に障害のある人等の種類・程度に応じた配慮</li> </ul>
	北九州市障害者支援計画(令和6年、北九州市)	<p>○障害のある人にかかる、生活支援、保健・医療、教育、就労、安全安心等の、施策を総合的に推進するための基本計画。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化芸術、余暇、レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備</li> <li>● 多様な生涯学習の充実</li> </ul>
デジタル化社会	デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和6年、デジタル庁)	<p>○「誰一人として取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化</li> <li>● デジタル化による地域の活性化</li> </ul>
	著作権法の一部を改正する法律(令和3年法律第52号)	<p>○各図書館等による図書館資料の複写物を電子化し、メール送信する、いわゆる公衆送信について、一定条件の下、可能とするもの。</p>
社会教育施設としての図書館	人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)(平成30年、中央教育審議会)	<p>○多様化・複雑化する社会とその課題へ対応するため、図書館をはじめとした社会教育施設を「住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組や、行政をはじめとした地域の幅広い情報の発信拠点」としても位置付けるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 図書館には地域の学習拠点としての役割に加え多部署と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割も期待されている。</li> </ul>

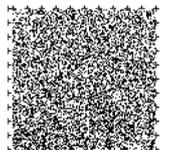


社会教育施設としての図書館	北九州市生涯学習推進計画“学びと活動の環(わ)”推進プラン(令和3年、北九州市)	○市民一人一人の自己実現や、学習した成果を活動に活かす自主的・主体的な学習活動を支援し、循環型生涯学習社会づくりを目指すためのもの。
「居場所」としての図書館	こどもの居場所づくりに関する指針(令和5年、こども家庭庁)	○こどもの居場所づくりを目的とし、地方自治体や学校、社会教育施設に一定の考え方を示すもの。 ● 図書館を含む既存の施設やボランティア等を地域資源として活用し、多様なこどもの居場所づくりを進める。
持続可能な図書館運営	北九州市公共施設マネジメント実行計画(平成28年、北九州市)	○真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的とし、公共施設の集約に関する考え方や具体的な取組みの進め方などを示すもの。 ● 図書館の分館は、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していくこととする。

## (2) 北九州市の状況

北九州市の人口は昭和54年の106万8千人をピークに減少が続き、令和5年10月時点では91万6千人となっています。そのうち、65歳以上の高齢者が令和5年4月時点で総人口の約31%を占め、政令市の中で最も高齢化が進んでいます。さらに、出生率は平成22年以降、過去最低を更新し続けるなど、少子高齢化の状況にあります。一方で、総人口における転入者数から転出者数を引いたマイナス幅は改善傾向にあります。

総人口は減少傾向にありますが、市内に住む外国人の数については、年々増加傾向にあります。令和4年度末時点の外国人市民の数は約1.4万人で、北九州市の総人口の約1.5%を占めています。近年では多国籍化も進み、約100の国や地域にゆかりのある外国人が北九州市に住んでいます。また、在留目的についても永住、留学、技能実習など多様化が進んでいます。



### 3 北九州市立図書館について

#### (1) 概要

北九州市では、令和6年現在、各区に中央図書館、子ども図書館、6地区館及び6分館の全14館を配置しています。そのうち、小倉北区にある中央図書館を全14館の中核拠点、また、同じく小倉北区にある子ども図書館を児童室の中核拠点とし、市内全域で図書館サービスが利用できるよう、図書館ネットワークを構築しています。

中央図書館と子ども図書館を除く12館では、指定管理者制度を導入し、専門的なノウハウをもつ指定管理者による運営を行っています。

また、それぞれの館(かん)は立地特性等も考慮した役割や資料収集テーマをもち、それに沿って資料購入等を行っています。

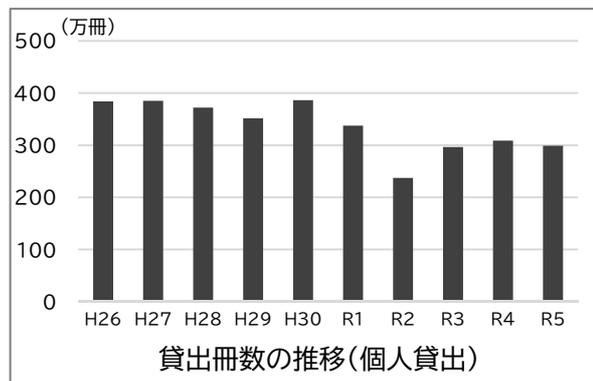
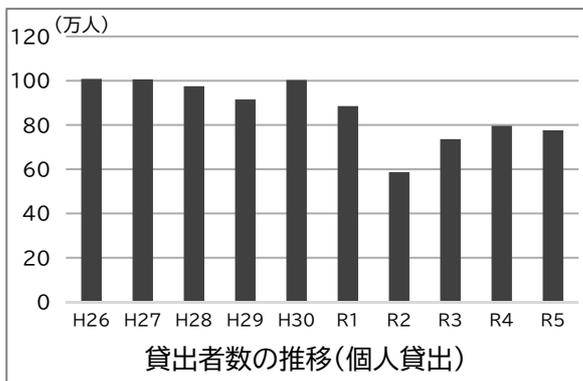
中央図書館・子ども図書館・地区図書館の特徴

館名	館の役割や資料収集テーマ	
中央図書館	全14館の中核拠点	
子ども図書館	児童室の中核拠点、学校図書館の支援	
地区図書館	門司図書館	海洋、港、観光、レトロ
	小倉南図書館	障害福祉、子育て、教育支援
	若松図書館	火野葦平文庫、環境問題
	八幡図書館	IT、国際化、高齢化社会、鉄
	八幡西図書館	産業技術、学術研究、長崎街道
	戸畑図書館	若山牧水、芸術(特に美術)

#### (2) 利用状況

貸出者数や貸出冊数は、平成30年に新たに小倉南図書館と子ども図書館が開館したこともあり、増加しました。その後、令和2年度から令和4年度までのコロナ禍で、臨時休館や開館時間の短縮などが行われたため、大きく落ち込みました。令和3年度からは回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の状況には戻っていないのが現状です。

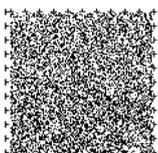
なお、貸出者一人あたりの貸出冊数は3.8から4.0冊程度となっており、ここ10年間で大きな変化は見られません。



### 4 参考にした調査結果等

#### (1) 「これからの図書館のあり方」に関するアンケート結果

図書館の利用実態や市民の要望等を把握するため、アンケートを実施しました。結果の詳細は『「これからの図書館のあり方」に関するアンケート報告書』(別冊)のとおりです。(次に、実施概要と結果について説明します。)



## ア 実施概要

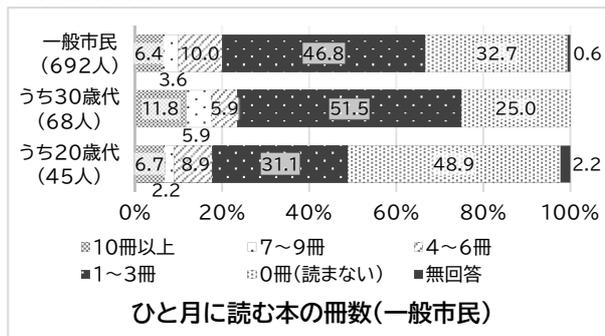
区分	対象	回答者数	期間	回収方法	設問数
一般市民	18歳以上の北九州市民	692人	令和5年 8月～9月	郵送または Web フォーム	20問
図書館利用者	市立図書館(14館)の利用者	822人		窓口提出または Web フォーム	20問
中高生	市内在学の中学校 3年生	393人		Web フォーム	20問
	市内在学の高等学校3年生	558人			
小学生	市内在学の小学校 6年生	606人		10問	

※「一般市民」及び「中高生」、「小学生」には、図書館を利用する人も含まれる。

※小学生対象のアンケートは質問数を減らし、表現を平易なものに変更して実施。

## イ 結果概要(一部抜粋)

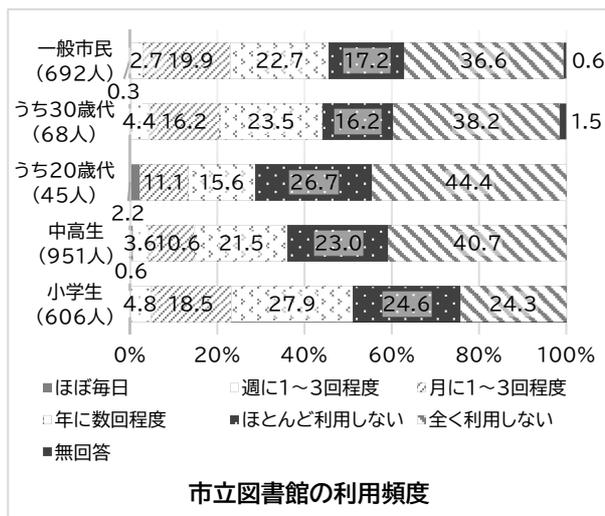
### ■ 読書習慣



〔一般市民〕は、約半数の人がひと月(つき)に1~3冊本を読む一方で、3人に1人が全く本を読まない。

〔20歳代〕は、ひと月(つき)に全く本を読まない人が約半数。

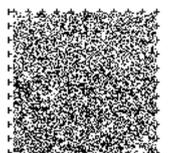
### ■ 図書館の利用



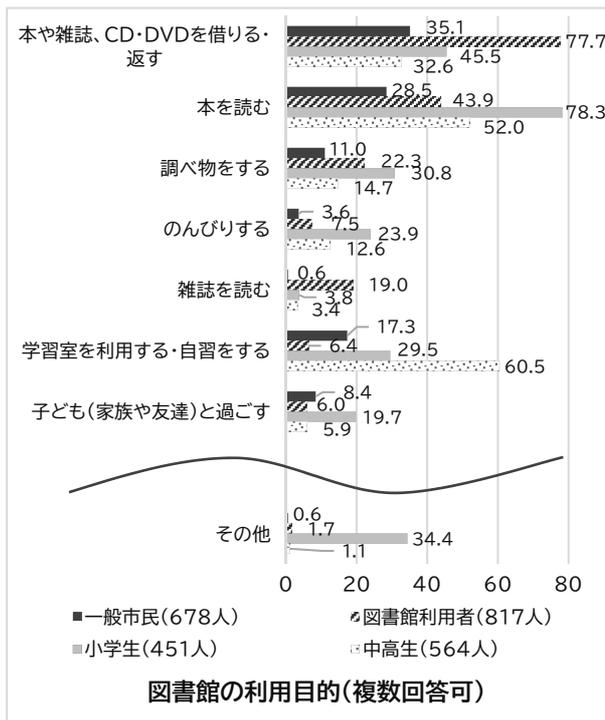
〔中高生〕は、図書館を「ほとんど利用しない」または「全く利用しない」人の割合が、60%以上。

〔20歳代〕は、図書館を「ほとんど利用しない」、または「全く利用しない」人の割合が70%以上。他の年代と比べ、本を読むときに電子書籍を購入する方法をとる人が多い。

〔30歳代〕は、図書館の利用頻度が20歳代までの人より上がる傾向。



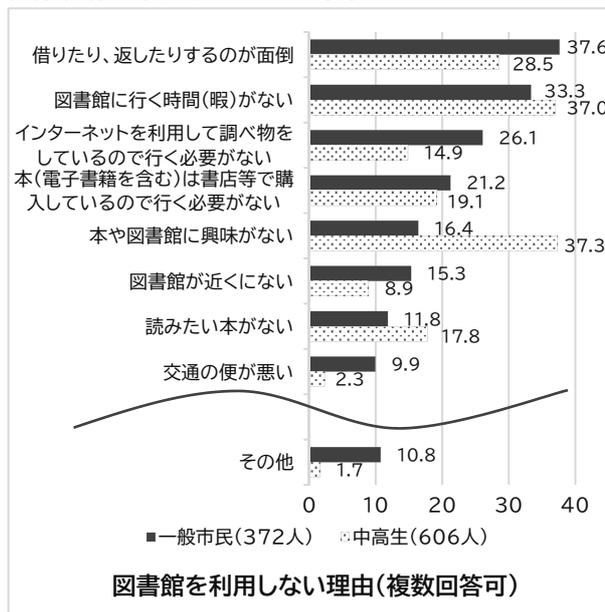
## ■ 図書館の利用の仕方



[大人(一般市民と図書館利用者)]は、本などを借りたり返したりするために来館する人が多く、特に[利用者]は80%近くが本を借りるために来館している。

[こども(中高生と小学生)]は、半数以上が図書館で本を読むために来館している。また、[中高生]は学習室を利用する人も多い。

## ■ 図書館を利用しない理由



[中高生]は、他の年代と比べ、「本や図書館に興味がない」、「読みたい本がない」などの回答が多い。

一般市民の[20歳代]も、中高生と同様の傾向。

